

別記様式（第3条関係）

政務活動費収支報告書等閲覧申出書

年 月 日

熊谷市議会議長 宛

申出者
住 所
(所在地)
氏 名
(名称・代表者)
電話番号

次のとおり、政務活動費に係る収支報告書等の閲覧の申出をします。

なお、閲覧に当たっては、下記注意事項及び熊谷市政務活動費収支報告書等の閲覧に関する事務取扱規程の規定を遵守します。

No	対象会派の名称・対象議員の氏名	対象年度	備考(※)
1		年度	<input type="checkbox"/>
2		年度	<input type="checkbox"/>
3		年度	<input type="checkbox"/>
4		年度	<input type="checkbox"/>
5		年度	<input type="checkbox"/>

※ 写しの交付を希望する場合は、をチェックしてください。

(注意事項)

- 1 閲覧場所は、議長が指定する場所とします。
- 2 閲覧時間は、熊谷市の休日を定める条例（平成17年条例第2号）第1条第1項に定める日を除いた、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。
- 3 収支報告書等の閲覧に当たっては、次の事項を遵守してください。
 - (1) 収支報告書等は、丁寧に取り扱い、破損、汚損又は加筆を行わないこと。
 - (2) 閲覧時間を遵守すること。
 - (3) 閲覧場所では、音読、談話、飲食、携帯電話の使用等他者の迷惑となるような行為をしないこと。
 - (4) 閲覧場所から収支報告書等を持ち出さないこと。
 - (5) その他係員の指示に従うこと。